

1 主 旨

消防団活動への一層の理解と協力を得るため、平成19年1月1日に総務省消防庁が「消防団協力事業所表示制度」の運用を開始し、全国的に推進している。
明和町でも、平成22年10月1日に要綱を制定しました。
今回、消防団協力事業所認定基準に適合している事業所に対し、町長が表示証（プレート）を交付する。

2 この制度ができた背景

- ・ 全国的に消防団員が減少しているため、このままでは地域の防災体制に支障をもたらす状況である。
- ・ 全消防団の約7割が事業所等に勤めており、入団しやすく活動しやすい環境の整備が求められ、事業所の一層の理解と協力が必要である。

3 日時・場所

平成23年3月1日（ ） 時 分 ~ 時 分 町長室

4 交付事業所（1事業所）

多気郡農業協同組合

5 参 考

- ・ 登録団員数 : 11名（平成23年1月1日現在）
- ・ 協力内容 : 従業員等が消防団員として相当数入団している。
従業員の消防団活動への配慮に積極的に取り組んでいる。

